

## 維持管理計画書

産業廃棄物処理施設及び一般廃棄物処理施設の維持管理は次のとおりとします。

### (1) 囲い等

ア) 部外者がみだりに当該施設内に立ち入るのを防止するため、八戸セメント工場内の施設周辺に、  
囲い等を設置する。

イ) 八戸セメント工場内への入場は南門とし、常時テレビ監視等にて出入状況を監視する。

### (2) 産業廃棄物及び一般廃棄物の保管場所の表示等

ア) 産業廃棄物及び一般廃棄物の保管場所の見やすい箇所に、産業廃棄物及び一般廃棄物の保管庫である旨及び保管に必要な事項(保管する産業廃棄物及び一般廃棄物の種類、保管数量、保管者の名称、連絡先等)を表示した掲示板を設置する。

イ) 掲示板は、常に見やすい状態にしておくとともに、表示すべき事項に変更が生じた場合には、速やかに書き換え、必要な処置を講じる。

ウ) 掲示板が破損した場合は直ちに補修する。

### (3) 処理能力に見合った処理

ア) 産業廃棄物及び一般廃棄物の処理施設で処理する産業廃棄物及び一般廃棄物の量が当該施設の処理能力に見合った適正なものとなるよう、受入れる際にはトラックスケールで計量を実施する。

イ) 施設での産業廃棄物及び一般廃棄物の処理は、定量供給装置により、施設への産業廃棄物及び一般廃棄物の投入量を管理し、当該施設の処理能力を超えないように実施する。

### (4) 飛散等の防止

飛散のおそれのある産業廃棄物は、屋内の保管庫へ受入れ、飛散を防止するとともに、保管庫内の床面は舗装し、地下浸透を防止する。また、屋外に保管する廃棄物であっても、施設の周囲に囲い等を設置するなど必要な措置を講じ、飛散及び流出を防止する。

### (5) 害虫等の発生防止

産業廃棄物及び一般廃棄物の処理施設においては、蚊および蠅等の害虫発生を防止するために、必要に応じ殺虫剤を散布するなどの処置を講ずるとともに、施設内を清掃し清潔の保持に努める。

### (6) 騒音の防止

必要に応じ施設にサイレンサを取り付ける。

(7) 振動の防止

- ア) 十分な基礎重量を確保する。
- イ) 必要に応じ、施設に防振ゴムを取り付ける。

(8) 粉塵の防止

清掃車を配備し、施設周辺の清掃を行うなど必要な措置を講じ粉塵の発生を防止する。

(9) 排ガスの検査

別表—1に示す項目の測定を実施する。

- ア) セメント焼成炉の煙突から排出されるガスにより生活環境保全上の支障が生じないようにする。
- イ) 大気汚染防止法に基づき排ガスの検査を定期的実施する。
- ウ) 公害防止協定に基づき排ガスの検査を定期的実施する。

(10) 火災の防止

消火器等を設置し、常に所定の能力を発揮できるように定期的に消火器等の点検整備を行う。

(11) 定期的な点検、機能検査

施設の正常な機能を維持するために、年間2回の定期的な施設停止(14～21日程度)を実施し、別表—2に示す定期点検および修理を実施する。

(12) 日常の設備の維持管理

施設の正常な機能を維持するために、別表—3に示す日常点検を実施する。

(13) 記録および保存

施設の維持管理に関する点検、検査その他の措置の記録を作成し、中央操作室、現場事務所または八戸セメント事務所内に3年間保存する。

(14) 異常事態の対応

処理施設に異常な事態が生じた場合は、直ちに施設の運転を停止し、生活環境の保全上必要な措置を講じる。

(15) 事故の防止

常に事故を防止するため中央操作室からプロセス監視、現場巡回監視および点検を実施する。特に地震、台風、大雨等の際には現場巡回監視を重点的に実施し、飛散や流出等の事故の恐れがある場合には、必要な措置を講ずることにより事故等の発生を未然に防止する。

(16) 使用道路

八戸セメント工場内道路は、常に清掃し清潔の保持に努める。

(17) 搬入時の産業廃棄物及び一般廃棄物の確認

ア) 処理契約を結んだもの以外の廃棄物が搬入されないよう排出事業者、収集運搬業者との連絡体制を確立する。

イ) 産業廃棄物及び一般廃棄物受入時にサンプルを採取、自社又は外部分析業者へ依頼し成分分析を行う。

ウ) 処理する産業廃棄物及び一般廃棄物の種類および数量を確認する。

エ) 荷卸された産業廃棄物及び一般廃棄物に不適な物が認められた場合はこれを除去する。

(尚、密閉タンク車による受入の場合にはエア輸送で荷卸しするため、不適な物(塊状物及び異物等)は、密閉タンク車内に残り、処理施設に搬送される産業廃棄物及び一般廃棄物には混入しないと考えられる。)

除去した不適な産業廃棄物及び一般廃棄物は、排出事業者へ返却する。

(18) 周辺地域への配慮

処理施設等の維持管理にあたっては周辺住民との調和が取れるよう、敷地境界に面した場所に緑地を整備する等の環境整備を図り、当該処理に係る周辺地域の生活環境保全に配慮する。

(19) 生活環境への対処方法

青森県及び八戸市並びに八戸セメントにおいて、事業活動による公害防止等に関する協定を締結し、これに従って、公害防止対策として必要な事項の監視・測定の実施及び報告を行い、協定に定める基準を遵守し、地域住民の健康の保護及び生活環境の保全に努める。

(詳細は、「八戸セメント株式会社の公害防止等に関する協定書」参照事)

また、産業廃棄物及び一般廃棄物の収集運搬車による産業廃棄物の受け入れは、原則として8:00～17:00までの間に行うこととし、運搬車による騒音・振動に配慮する。

(20) 事故時の対応

事故発生時には、別表—4に示す八戸セメント株式会社の「災害時緊急連絡体制」に基づいて対応する。

(21) セメント(製品)の品質調査

製造したセメントを連続サンプリングし、性状の分析(JISに準ずる)を実施して品質の確認および管理を行う。

管理項目		JIS規格 <sup>注)</sup> (普通ポルトランドセメント)	実施者
化学成分 (%)	酸化マグネシウム	5.0以下	八戸セメント 品質管理課
	三酸化硫黄	3.0以下	
	強熱減量	3.0以下	
	全アルカリ	0.75以下	
	塩化物イオン	0.035以下	
比表面積 (cm <sup>2</sup> /g)		2500以上	
安定性	パット法	良	住友大阪セメント(株) 分析センター
	ルシャテリエ法(mm)	10以下	
圧縮強さ (N/mm <sup>2</sup> )	1d	—	
	3d	12.5以上	
	7d	22.5以上	
	28d	42.5以上	
凝結	始発(min)	60以上	
	終結(h)	10以下	
水和熱 (J/g)	7d	—	
	28d	—	

(22) 運転時間

施設の運転時間は、3交替制により24時間連続運転する。

(23) 処理施設は、廃棄物処理法第15条の4の2で定める特例認定を環境大臣から受けているため同法第15条の4の2第1項第1号の基準に適合するよう維持管理する。

[別表—1]

## セメント焼成炉の定期点検項目

項目	測定内容	測定部位	測定頻度
排ガス (セメント焼成炉)	硫黄酸化物	煙突	自動分析装置による連続測定、1時間
	窒素酸化物	煙突	平均値をテレメータにて八戸市に送信
	ばいじん濃度	煙突	2ヶ月以内に1度
	塩化水素	煙突	6ヶ月以内に1度
	ダイオキシン類	煙突	3ヶ月以内に1度

[別表-2]

## セメント焼成炉の定期点検項目

設備名称	点検部位	点検項目	周期
SC炉No.1～11バーナー	先端部スパイラル	摩耗、焼損、詰まり	2回/年
	耐火物	摩耗、脱落、焼損	2回/年
	圧送管	摩耗	2回/年
キルンバーナー	先端部	摩耗、焼損、詰まり	2回/年
	ノズル内部	摩耗	2回/年
	耐火物	摩耗、脱落、焼損	2回/年
	風量調整ダンパー	隙間、軸	2回/年
	取合いゴムホース	摩耗、硬化	2回/年
SC炉(仮焼炉)	ケーシング	亀裂	2回/年
	耐火物	摩耗、脱落	2回/年
キルン(焼成炉)	胴体	亀裂、厚さ測定	2回/年
	耐火物	亀裂、厚さ測定	2回/年
プレヒーターK系吸引ファン	電動機盤	電圧計、電流計、脈動の異常	2回/年
	電動機	固定子温度、音・振動・臭気異常、 カーボンブラシ、ブラシホルダーの異常	2回/年
	軸受	温度、音、潤滑油、オイルリングの異常	2回/年
	2次抵抗器	冷却水・電解液・コントローラーの異常、 ケーブル接続部過熱	2回/年
プレヒーターC系吸引ファン	電動機盤	電圧計、電流計、脈動の異常	2回/年
	電動機	固定子温度、音・振動・臭気異常、 カーボンブラシ、ブラシホルダーの異常	2回/年
	軸受	温度、音、潤滑油、オイルリングの異常	2回/年
	2次抵抗器	冷却水・電解液・コントローラーの異常、 ケーブル接続部過熱	2回/年
	キルンAモーター	電動機盤	電圧計、電流計、脈動の異常
キルンBモーター	電動機	固定子温度、音・振動・臭気異常、 冷却装置の異常	2回/年
	軸受	温度、音	2回/年
	電動機盤	電圧計、電流計、脈動の異常	2回/年
キルンBモーター	電動機	固定子温度、音・振動・臭気異常、 冷却装置の異常	2回/年
	軸受	温度、音	2回/年
	電動機盤	電圧計、電流計、脈動の異常	2回/年

[別表—3]

## セメント焼成炉の日常点検項目

設備名称	主な点検箇所		周期
キルンバグフィルター	パルス装置	作動状況	3回/日
	キルンバグフィルターファン	音、振動、温度、風管	3回/日
	ダスト輸送機	ホッパー・シュート詰まり、粉洩れ、異音	3回/日
プレヒーター	各サイクロン	ケーシング状況、リーク状況	3回/日
	各サイクロンダンパー	作動状況	3回/日
	微粉炭圧送管	微粉炭洩れ	3回/日
キルン	各ローラーメタル温度 (60°C以下)	#1	3回/日
		#2	3回/日
	高圧給油装置	#3	3回/日
	異音、振動、油洩れ	ピニオン	3回/日
	ファン	#4	3回/日
	ダスト輸送機	冷却水詰り	3回/日